



平成28年2月25日

各 位

会 社 名 東 洋 炭 素 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 野網 明
(コード番号：5310 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部副本部長 坊木斗志己
(TEL. 06-6472-5811)

指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、平成28年2月25日開催の取締役会において、任意の委員会である指名・報酬委員会の設置について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会において、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることを目的としております。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、次の事項について、審議・答申 および取締役会 から授権された事項の決議を行います。

(取締役等の人事に関する事項)

- (1) 取締役候補の選任および取締役の解任に関する株主総会議案
- (2) 代表取締役、取締役社長の選定・解職
- (3) 執行役員の選任・解任
- (4) 役付執行役員の選定・解職

(取締役等の報酬に関する事項)

- (1) 取締役等が受ける報酬等の基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止
- (2) 取締役等の個人別評価ならびに報酬等
- (3) 上記の他、必要と判断した事項

以上